

低圧電気取扱者に対する講習会のご案内（平成29年11月14日）

平成29年度 第3回労働安全衛生特別教育講習会

労働安全衛生法では、電気取扱業務の従事者に対し労働安全衛生特別教育を行うことを事業者者に義務付けており、日本電気協会北海道支部は関係団体のご協力のもとに、低圧の電気取扱者に対し事業者者に代わって法令に定められている特別教育（学科・実技）を実施いたします。

なお、学科、実技の全科目修了者には「修了証」を発行します。

<講習予定科目> ※平成29年11月14日(火) 8:00～ 受付開始

予定時刻	科目	講習内容
8:30～	低圧の電気に関する基礎知識	・電気の基礎知識（電気の危険性、短絡、漏電、接地、電気絶縁） ・電気災害の発生状況など
	低圧の電気設備に関する基礎知識	・電気設備の基礎知識（配電設備、変電設備、配線、電気使用設備） ・保守および点検 ・ビデオ「低圧電気取扱の基礎知識」
11:30～	（昼食休憩）	
12:20～	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	・絶縁用保護具、絶縁用防具 ・ビデオ「低圧電気取扱の基礎知識」 ・安全作業用具の種類、管理方法など ・感電時の救急処置
	低圧の活線作業および活線近接作業	・作業管理 ・災害防止、災害事例 ・ビデオ「潜入！低圧電気の事故現場」 ・ビデオ「感電事故の救急処置」
15:30～	関係法令	・法令および安全衛生規則の関係条項 ・関係指針、規格など
16:30～	[実技教育]	・低圧電線路の開閉作業 ・活線、停電の確認方法など

<募集要領>

(1)開催日	平成29年11月14日(火) 8:30～17:30（8:00～ 受付開始）	
(2)講習会場	札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館6階 （地下鉄東西線 バスセンター前 5番出口または8番出口から 徒歩2～3分）	
(3)募集定員	50名	申込み締切りは 10月31日(火)、定員となりしだい締切ります。
(4)申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込み下さい。 受講料を 11月7日までにお振り込み下さい。（振込手数料は受講者負担） 一般：13,000円／人、会員：10,000円／人（テキスト代、消費税含む） なお、受講料支払い後に、取り消しまたは欠席されても払い戻しはいたしません。	
(5)申込先	〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 4階 日本電気協会北海道支部 労働安全衛生特別教育講習会 係 ☎電話：011-221-2759 FAX：011-222-6060	
(6)振込口座	北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部	



※受講票などはありませんので、直接会場へお越しください



低圧電気取扱者に対する講習会 (平成29年11月14日)

平成29年度 第3回労働安全衛生特別教育講習会申込書

※必要事項をご記入し、選択部分は○で囲んで下さい

会社名 団体名	(ふりがな)		
住所	〒		
連絡担当者	所属	氏名	
電話番号	☎	FAX	
業種	・官公庁 ・鉱業、製造業 ・電気、通信 ・情報、サービス業 ・その他		
受講者	ふりがな	生年月日	
	氏名	昭和・平成	年月日生
受講者	ふりがな	生年月日	
	氏名	昭和・平成	年月日生
受講者	ふりがな	生年月日	
	氏名	昭和・平成	年月日生
受講料	一般	13,000円 × 人 =	円
	会員※	10,000円 × 人 =	円
合計 円			
※ 日本電気協会北海道支部 または 北海道電気安全委員会の会員(企業、団体、個人) 11月7日までに振り込み下さい 北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部			
請求書	要・不要	請求書の宛名	
領収書	要・不要	領収書の宛名	
※ 領収書は講習会当日にお渡します			
(通信蘭) ※受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。			

ご提供いただいた個人情報は、お申し込みいただいた方への受講に関する手続きのご連絡、受講修了証の発行および、今後開催する講習会のご案内通知の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。	請求	領収	受付No